

第 18 号 横浜市報調達公告版	発行所 横浜市中区港町 1 丁目 1 番地 横浜市役所
--------------------------------	-----------------------------------

【調達公告】

特定調達契約に係る落札者の決定…………… 2
 特定調達契約に係る落札者の決定…………… 2
 特定調達契約に係る落札者の決定…………… 3
 特定調達契約に係る落札者の決定…………… 3

【水道局】

予定価格 2,500 万円以上の一般競争入札の施行（「永田東一丁目ほか 1 か所口径 100 から 300mm 配水管新設工事」ほか計 7 件）…………… 4
 予定価格 1,000 万円以上 2,500 万円未満の一般競争入札の施行（「矢指配水池緊急遮断扉製作及び現場設置工事（その 1）」の 1 件）…………… 23
 特定調達契約に係る指名競争入札の施行（水道用ポリ塩化アルミニウム 約 5,860 トンの購入）…………… 28
 特定調達契約に係る指名競争入札の施行（水道用ポリ塩化アルミニウム 約 2,850 トンの購入）…………… 29
 特定調達契約に係る一般競争入札の施行（口径 25 ミリメートル水道デジタルメーター（A パーター）1,440 個及び（B パーター）2,160 個の購入ほか 1 件）…………… 31
 一般競争入札の施行（口径 25 ミリメートル水道デジタルメーター（新品）1,600 個の購入ほか 3 件）…………… 33

【交通局】

特定調達契約に係る指名競争入札の施行（軽油（6 月分）の購入 第 3 ブロック 約 574 キロリットル）…………… 36

【病院経営局】

特定調達契約の落札者等の決定…………… 38

【その他】

特定調達契約に係る公募型プロポーザル方式の手続の開始（横浜市水道局新料金事務オンラインシステム開発委託（その 1）一式）…………… 39
 特定調達契約に係る公募型プロポーザル方式の手続の開始（横浜市水道局新人事給与システム開発委託一式）…………… 41

調 達 公 告

横浜市調達公告第 81 号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成 17 年 4 月 19 日

契約事務受任者

横浜市助役 本多 常高

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	横浜市中央卸売市場本場で使用する電力約 16,540,000 キロワットアワーの供給	横浜市経済局中央卸売市場本場運営調整課 神奈川区山内町 1 番地	平成 17 年 3 月 8 日	株式会社エネット 東京都港区芝公園 1 丁目 8 番 12 号	円 188,782,820	指名競争入札	平成 17 年 1 月 25 日	
2	横浜市経済局中央卸売市場南部市場で使用する電力約 11,059,000 キロワットアワーの供給	横浜市経済局中央卸売市場南部市場運営課 金沢区鳥浜町 1 番地の 1	同	同	円 127,074,885	同	同	

横浜市調達公告第 82 号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成 17 年 4 月 19 日

契約事務受任者

横浜市経済局長 佐藤 成美

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	横浜市中央卸売市場食肉市場で使用する電力約 2,590,000 キロワットアワーの供給	横浜市経済局中央卸売市場食肉市場運営課 鶴見区大黒町 3 番 5 3 号	平成 17 年 3 月 30 日	東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号	円 48,940,340	随意契約		政府調達に関する協定(平成 7 年条約第 23 号)第 15 条第 1 項 (b)

横浜市調達公告第 83 号

特定調達契約の落札者等の決定
 特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。
 平成 17 年 4 月 19 日

契約事務受任者
 横浜市港湾局長 中 根 忠

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	港湾情報システム等の運転等運用管理業務委託 一式	横浜市港湾局 港湾情報課 中区山下町2番地	平成 17 年 4 月 1 日	日本電気株式会社 神奈川支社 西区みなとみらい二丁目 3-5	円 57,744,750	随意契約	-	政府調達に関する協定(平成 7 年条約第 23 号)第 15 条第 1 項(d)

横浜市調達公告第 84 号

特定調達契約の落札者等の決定
 特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。
 平成 17 年 4 月 19 日

契約事務受任者
 横浜市磯子区長 永井 富雄

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	磯子区総合庁舎で使用する電気 2,984,000 キロワットアワーの供給	磯子区役所総合庁舎(横浜市磯子区磯子三丁目 5 番 1 号)	平成 17 年 3 月 15 日	東京電力株式会社 東京都千代田区 内幸町 1 丁目 1 番 3 号	円 46,965,082	指名競争入札	平成 17 年 2 月 1 日	

水道局

水道局調達公告第 15 号

予定価格 2,500 万円以上の一般競争入札の施行

次のとおり、「永田東一丁目ほか 1 か所口径 100 から 300mm 配水管新設工事」ほか計 7 件の工事について、一般競争入札を行う。

平成 17 年 4 月 19 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 金 近 忠 彦

1 入札参加資格

入札参加者は、入札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和 39 年 4 月水道局規程第 16 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定に基づき横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第 3 条第 1 項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を 2（2）に定める手続により購入した者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 設計図書の購入
 - ア 設計図書は、イの期間に横浜市水道局管財部契約課において閲覧に供する。
 - イ 設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成 17 年 4 月 22 日 午後 5 時まで
 - ウ 設計図書の購入先
工事ごとに定める。
 - エ 設計図書購入の申込み手続
横浜市水道局管財部契約課において閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた日時及び場所において入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 入札書は、横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得に定める様式を用いること。
- (4) 入札にあたっては、工事費内訳書を持参すること。当該工事費内訳書は、当局が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該工事費内訳書を入札担当者へ提出すること。なお、当該工事費内訳書は入札時以降も提出を求められる場合があるので、入札後も落札決定までの期間は各自保管するものとする。
- (5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない当局職員を立ち合わせるものとする。

- (7) 入札の回数は 1 回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (8) 合併入札の場合には、入札書にすべての工事件名を記載し、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。
- (9) 特定建設共同企業体が入札を行う場合は、入札書に共同企業体名、共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載して入札を行い、共同企業体協定書兼委任状をあわせて提出すること。
- 4 入札の無効
- 次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市水道局契約規程第 19 条の規定に該当する入札
- (2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は 3 (4) の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
- (5) 建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札
- (7) 指定された入札箱以外の入札箱に対して行った入札
- (8) 3 (8) 及び (9) に定める方法によらない入札
- 5 入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を発表し、落札の決定は保留する。
- (2) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (3) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
- ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨通知する。落札者以外の入札参加者については、入札の結果を一般の閲覧に供することをもって通知に代えるものとする。
- イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(2) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (4) (2) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、入札日 ((3) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日) から翌開庁日の午後 5 時までの間に提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(3) イの手続により落札者を決定する。
- (5) (3) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (6) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(2) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市水道局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。
- (7) (6) の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- (8) (6) の調査にあたっては、当該落札候補者は、横浜市水道局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各 3 部、別に指定した日時までに提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期限内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(7) に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (9) 前項に定める書類は、3 (4) に定める工事費内訳書に記載した各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、(7) に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (10) (2) の入札参加資格の確認の結果、落札となるべき同価の入札をした者 ((6) の調査を行った後、落札者とししない者があった場合はその者を除く。) が 2 人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ

で落札者を決定するものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない当局職員をしてくじを引かせ落札者を決定するものとする。

- (11) 入札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得第 27 条及び第 28 条の規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
(2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の 10 分の 4 以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の 10 分の 4 以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、当局の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1 に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
(5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
(6) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。
(7) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、5(4)又は5(8)に定める書類を提出しない場合は、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条の規定により、参加停止の措置を行う。
(8) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

工事番号	0552010173					
入札方法	入札書の持参による					
工事件名	永田東一丁目ほか1か所 100～300mm配水管新設工事					
施工場所	南区永田東一丁目14番27号先から永田東二丁目10番17号先までほか1か所					
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 材料費 一式 ・ 配水管新設工事 一式 新設配水管布設 DIP(S2) 300mm 397mほか 以下次頁のとおり (この頁は1頁目です。)					
工期	契約日から275日間					
予定価格	96,260,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	非公表					
最低制限価格	設定なし					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	上水道：A				
	登録細目	上水道工事				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成12年4月1日から入札日までの間に、当局上水道工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。 平成7年4月1日から入札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) 平成12年4月1日から入札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 以下次頁のとおり (この頁は1頁目です。)				
提出書類	設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し(平成16年2月29日以下次頁のとおり (この頁は1頁目です。))					
設計図書の購入先・申込期限	東洋製図工業株式会社、有限会社リバーストン 平成17年 4月22日 午後5時00分 詳細については、横浜市水道局掲示板または横浜市のホームページを参照すること。					
入札日時	平成17年 5月23日(月)午前9時30分					
入札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル4階 K402会議室					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	なし	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当
注意事項	設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成17年5月9日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 入札時に当局設計書と同等の詳細の内訳書の持参を義務付け、落札候補者には、当該詳細内訳書の提出を求める。また、提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。 調査基準価格未満の金額で入札を行った場合は、横浜市水道局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類(第1号様式から第12号様式まで。)を各3部入札日翌日の午後5時までに提出すること。また、提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。					
工事担当課	水道局中部配水管理所					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060					

<p>工事番号</p>	<p>0552010173</p>
<p>工事件名</p>	<p>永田東一丁目ほか 1 か所 100 ~ 300 mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【工事概要...前頁の続き】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配水管撤去工事 一式 ・ 路面復旧工事 一式 <p>【その他入札条件...前頁の続き】</p> <ul style="list-style-type: none"> 、 、 について、そのいずれかを有すること。 、 について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 については、官公庁発注工事に限る。 <p>【提出書類...前頁の続き】</p> <p>前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。 【入札参加資格その他】 の の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し 等）。 【入札参加資格その他】の の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のでき る注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当 局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。</p>

工事番号	0552010174					
入札方法	入札書の持参による					
工事件名	鴨志田町 100～150mm配水管新設工事					
施工場所	青葉区鴨志田町801番地の4先から813番地の4先まで					
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 材料費 一式 ・ 新設工事 一式 新設配水管布設 DIP(T・K) 100mm 895mほか 以下次頁のとおり (この頁は1頁目です。)					
工期	契約日から185日間					
予定価格	94,970,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	非公表					
最低制限価格	設定なし					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	上水道：A				
	登録細目	上水道工事				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	平成12年4月1日から入札日までの間に、当局上水道工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。平成7年4月1日から入札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)。平成12年4月1日から入札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 、 、 について、そのいずれかを有すること。 以下次頁のとおり (この頁は1頁目です。)					
提出書類	設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し(平成16年2月29日以下次頁のとおり (この頁は1頁目です。))					
設計図書の購入先・申込期限	亜細亜工業写真株式会社、株式会社福寿企画 平成17年 4月22日 午後5時00分 詳細については、横浜市水道局掲示板または横浜市のホームページを参照すること。					
入札日時	平成17年 5月23日(月)午前9時40分					
入札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル4階 K402会議室					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	なし	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当
注意事項	設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成17年5月9日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 入札時に当局設計書と同等の詳細の内訳書の持参を義務付け、落札候補者には、当該詳細内訳書の提出を求める。また、提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。 調査基準価格未満の金額で入札を行った場合は、横浜市水道局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類(第1号様式から第12号様式まで。)を各3部入札日翌日の午後5時までに提出すること。また、提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。					
工事担当課	水道局西部配水管理所					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060					

<p>工事番号</p>	<p>0552010174</p>
<p>工事件名</p>	<p>鴨志田町 100～150mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【工事概要...前頁の続き】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 撤去工事 一式 ・ 路面復旧工事 一式 <p>【その他入札条件...前頁の続き】</p> <p>、 について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 については、官公庁発注工事に限る。</p> <p>【提出書類...前頁の続き】</p> <p>前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。 【入札参加資格その他】 の の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し 等）。 【入札参加資格その他】の の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のでき る注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当 局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。</p>

工事番号	0552010175						
入札方法	入札書の持参による						
工事件名	市場上町 100～300mm配水管新設工事						
施工場所	鶴見区市場上町2番15号先から市場大和町10番14号先まで						
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 材料費 一式 ・ 仮設材料費 一式 ・ 配水管新設工事 一式 新設配水管布設 DIP(S2) 300mm 400mほか 以下次頁のとおり (この頁は1頁目です。)						
工期	契約日から 285 日間						
予定価格	84,820,000 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	非公表						
最低制限価格	設定なし						
入札参加資格	登録工種	上水道					
	格付等級	上水道：B					
	登録細目	上水道工事					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	平成12年4月1日から入札日までの間に、当局上水道工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。平成7年4月1日から入札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)。平成12年4月1日から入札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 、 、 について、そのいずれかを有すること。 以下次頁のとおり (この頁は1頁目です。)						
提出書類	設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し(平成16年2月29日以下次頁のとおり (この頁は1頁目です。))						
設計図書の購入先・申込期限	関東コピー株式会社、株式会社福寿企画 平成17年 4月22日 午後5時00分 詳細については、横浜市水道局掲示板または横浜市のホームページを参照すること。						
入札日時	平成17年 5月23日(月) 午前9時50分						
入札場所	中区真砂町2丁目2番地 関内中央ビル4階 K402会議室						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	なし	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当
注意事項	設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成17年5月9日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。 入札時に当局設計書と同等の詳細の内訳書の持参を義務付け、落札候補者には、当該詳細内訳書の提出を求める。また、提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。 調査基準価格未満の金額で入札を行った場合は、横浜市水道局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類(第1号様式から第12号様式まで。)を各3部入札日翌日の午後5時までに提出すること。また、提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。						
工事担当課	水道局北部配水管理所						
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060						

<p>工事番号</p>	<p>0552010175</p>
<p>工事件名</p>	<p>市場上町 100 ~ 300 mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【工事概要...前頁の続き】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配水管撤去工事 一式 ・ 仮設配水管布設・撤去工事 一式 ・ 路面復旧工事 一式 <p>【その他入札条件...前頁の続き】</p> <p>、 について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 については、官公庁発注工事に限る。</p> <p>【提出書類...前頁の続き】</p> <p>前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。 【入札参加資格その他】 の の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し 等）。 【入札参加資格その他】の の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のでき る注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当 局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。</p>

工事番号	0552010176					
入札方法	入札書の持参による					
工事件名	箕輪町一丁目 100 ~ 300mm配水管新設工事					
施工場所	港北区箕輪町一丁目9番20号先から三丁目11番20号先まで					
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 材料費 一式 ・ 配水管新設工事 一式 新設配水管布設 DIP(T,K) 100mm 360mほか 以下次頁のとおり (この頁は1頁目です。)					
工期	契約日から 255 日間					
予定価格	82,650,000 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	非公表					
最低制限価格	設定なし					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	上水道：B				
	登録細目	上水道工事				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	平成12年4月1日から入札日までの間に、当局上水道工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。平成7年4月1日から入札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)。平成12年4月1日から入札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 、 、 について、そのいずれかを有すること。 以下次頁のとおり (この頁は1頁目です。)					
提出書類	設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し(平成16年2月29日以下次頁のとおり (この頁は1頁目です。))					
設計図書の購入先・申込期限	株式会社創、株式会社福寿企画 平成17年 4月22日 午後5時00分 詳細については、横浜市水道局掲示板または横浜市のホームページを参照すること。					
入札日時	平成17年 5月23日(月)午前10時00分					
入札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル4階 K402会議室					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	なし	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当
注意事項	設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成17年5月9日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。 入札時に当局設計書と同等の詳細の内訳書の持参を義務付け、落札候補者には、当該詳細内訳書の提出を求める。また、提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。 調査基準価格未満の金額で入札を行った場合は、横浜市水道局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類(第1号様式から第12号様式まで。)を各3部入札日翌日の午後5時までに提出すること。また、提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。					
工事担当課	水道局北部配水管理所					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-0630					

<p>工事番号</p>	<p>0552010176</p>
<p>工事件名</p>	<p>箕輪町一丁目 100～300mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【工事概要...前頁の続き】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配水管撤去工事 一式 ・ 路面復旧工事 一式 <p>【その他入札条件...前頁の続き】</p> <p>、 について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 については、官公庁発注工事に限る。</p> <p>【提出書類...前頁の続き】</p> <p>前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。 【入札参加資格その他】 の の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し 等）。 【入札参加資格その他】の の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のでき る注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当 局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。</p>

工事番号	0552010177						
入札方法	入札書の持参による						
工事件名	箕輪町二丁目 100 ~ 400mm配水管新設工事						
施工場所	港北区箕輪町二丁目4番634号先から日吉本町四丁目1番55号先まで						
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 材料費 一式 ・ 配水管新設工事 一式 新設配水管布設 DIP(S2) 300mm 456mほか 以下次頁のとおり (この頁は1頁目です。)						
工期	契約日から 245 日間						
予定価格	66,920,000 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	非公表						
最低制限価格	設定なし						
入札参加資格	登録工種	上水道					
	格付等級	上水道：B					
	登録細目	上水道工事					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	平成12年4月1日から入札日までの間に、当局上水道工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。平成7年4月1日から入札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)。平成12年4月1日から入札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 、 、 について、そのいずれかを有すること。 以下次頁のとおり (この頁は1頁目です。)						
提出書類	設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し(平成16年2月29日以下次頁のとおり (この頁は1頁目です。))						
設計図書の購入先・申込期限	株式会社ヒライデ・コピー、有限会社リパーストン 平成17年 4月22日 午後5時00分 詳細については、横浜市水道局掲示板または横浜市のホームページを参照すること。						
入札日時	平成17年 5月23日(月)午前10時10分						
入札場所	中区真砂町2丁目2番地 関内中央ビル4階 K402会議室						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	なし	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当
注意事項	設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成17年5月9日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。 入札時に当局設計書と同等の詳細の内訳書の持参を義務付け、落札候補者には、当該詳細内訳書の提出を求める。また、提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。 調査基準価格未満の金額で入札を行った場合は、横浜市水道局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類(第1号様式から第12号様式まで。)を各3部入札日翌日の午後5時までに提出すること。また、提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。						
工事担当課	水道局北部配水管理所						
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060						

<p>工事番号</p>	<p>0552010177</p>
<p>工事件名</p>	<p>箕輪町二丁目 100～400mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【工事概要...前頁の続き】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配水管撤去工事 一式 ・ 路面復旧工事 一式 <p>【その他入札条件...前頁の続き】</p> <p>、 について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 については、官公庁発注工事に限る。</p> <p>【提出書類...前頁の続き】</p> <p>前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。 【入札参加資格その他】 の の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し 等）。 【入札参加資格その他】の の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のでき る注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当 局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。</p>

工事番号	0552010178						
入札方法	入札書の持参による						
工事件名	桐が作 100～300mm配水管新設工事						
施工場所	旭区南本宿町111番地先から桐が作1,617番地先まで						
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 材料費 一式 ・ 配水管新設工事 一式 新設配水管布設 DIP(K・T) 100mm 754mほか 以下次頁のとおり (この頁は1頁目です。)						
工期	契約日から235日間						
予定価格	59,440,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	非公表						
最低制限価格	設定なし						
入札参加資格	登録工種	上水道					
	格付等級	上水道：B					
	登録細目	上水道工事					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	平成12年4月1日から入札日までの間に、当局上水道工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。平成7年4月1日から入札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)。平成12年4月1日から入札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 、 、 について、そのいずれかを有すること。 以下次頁のとおり (この頁は1頁目です。)						
提出書類	設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し(平成16年2月29日以下次頁のとおり (この頁は1頁目です。))						
設計図書の購入先・申込期限	亜細亜工業写真株式会社、株式会社創 平成17年 4月22日 午後5時00分 詳細については、横浜市水道局掲示板または横浜市のホームページを参照すること。						
入札日時	平成17年 5月23日(月) 午前10時20分						
入札場所	中区真砂町2丁目2番地 関内中央ビル4階 K402会議室						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	なし	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当
注意事項	設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成17年5月9日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。 入札時に当局設計書と同等の詳細の内訳書の持参を義務付け、落札候補者には、当該詳細内訳書の提出を求める。また、提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。 調査基準価格未満の金額で入札を行った場合は、横浜市水道局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類(第1号様式から第12号様式まで。)を各3部入札日翌日の午後5時までに提出すること。また、提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。						
工事担当課	水道局西部配水管理所						
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060						

<p>工事番号</p>	<p>0552010178</p>
<p>工事件名</p>	<p>桐が作 100～300mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【工事概要...前頁の続き】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配水管撤去工事 一式 ・ 路面復旧工事 一式 <p>【その他入札条件...前頁の続き】</p> <p>、 について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 については、官公庁発注工事に限る。</p> <p>【提出書類...前頁の続き】</p> <p>前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。 【入札参加資格その他】 の の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し 等）。 【入札参加資格その他】の の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のでき る注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当 局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。</p>

工事番号	0552010179					
入札方法	入札書の持参による					
工事件名	和泉町ほか4か所 100mm配水管新設工事					
施工場所	泉区和泉町1,831番地先から1,840番地3先まで ほか4か所					
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 材料費 一式 ・ 新設工事 一式 ・ 新設配水管布設 DIP(K・T) 100mm 833mほか ・ 路面復旧工事 一式 					
工期	契約日から155日間					
予定価格	39,690,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	非公表					
最低制限価格	設定なし					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	上水道：B				
	登録細目	上水道工事				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	<p>平成12年4月1日から入札日までの間に、当局上水道工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。平成7年4月1日から入札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)。平成12年4月1日から入札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。</p> <p>、 、 について、そのいずれかを有すること。 以下次頁のとおり (この頁は1頁目です。)</p>					
提出書類	設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し(平成16年2月29日以下次頁のとおり (この頁は1頁目です。))					
設計図書の購入先・申込期限	株式会社創、株式会社ワイシー・ドキュメント 平成17年 4月22日 午後5時00分 詳細については、横浜市水道局掲示板または横浜市のホームページを参照すること。					
入札日時	平成17年 5月23日(月) 午前10時30分					
入札場所	中区真砂町2丁目2番地 関内中央ビル4階 K402会議室					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	なし	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当
注意事項	<p>設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成17年5月9日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。</p> <p>入札時に当局設計書と同等の詳細の内訳書の持参を義務付け、落札候補者には、当該詳細内訳書の提出を求める。また、提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。</p> <p>調査基準価格未満の金額で入札を行った場合は、横浜市水道局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類(第1号様式から第12号様式まで。)を各3部入札日翌日の午後5時までに提出すること。また、提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。</p>					
工事担当課	水道局西部配水管理所					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060					

<p>工事番号</p>	<p>0552010179</p>
<p>工事件名</p>	<p>和泉町ほか4か所 100mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【その他入札条件...前頁の続き】 、 について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 については、官公庁発注工事に限る。</p> <p>【提出書類...前頁の続き】 前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。 【入札参加資格その他】 の の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し 等）。 【入札参加資格その他】の の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のでき る注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当 局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。</p>

工事番号	0552010180					
入札方法	入札書の持参による					
工事件名	奈良町 100～300mm配水管新設工事					
施工場所	青葉区奈良町1, 843番地先から2, 525番地4先まで					
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 材料費 一式 ・ 新設工事 一式 新設配水管布設 DIP(T・K) 150mm 491mほか 以下次頁のとおり (この頁は1頁目です。)					
工期	契約日から140日間					
予定価格	23,860,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	非公表					
最低制限価格	設定なし					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	上水道：C				
	登録細目	上水道工事				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成12年4月1日から入札日までの間に、当局上水道工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。平成7年4月1日から入札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)。平成12年4月1日から入札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 、 、 について、そのいずれかを有すること。 以下次頁のとおり (この頁は1頁目です。)				
提出書類	設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し(平成16年2月29日以下次頁のとおり (この頁は1頁目です。))					
設計図書の購入先・申込期限	株式会社創、有限会社ナガイ 平成17年 4月22日 午後5時00分 詳細については、横浜市水道局掲示板または横浜市のホームページを参照すること。					
入札日時	平成17年 5月23日(月) 午前10時40分					
入札場所	中区真砂町2丁目2番地 関内中央ビル4階 K402会議室					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	なし	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当
注意事項	設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成17年5月9日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 入札時に当局設計書と同等の詳細の内訳書の持参を義務付け、落札候補者には、当該詳細内訳書の提出を求める。また、提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。 調査基準価格未満の金額で入札を行った場合は、横浜市水道局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類(第1号様式から第12号様式まで。)を各3部入札日翌日の午後5時までに提出すること。また、提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。					
工事担当課	水道局西部配水管理所					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060					

<p>工事番号</p>	<p>0552010180</p>
<p>工事件名</p>	<p>奈良町 100～300mm配水管新設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【工事概要...前頁の続き】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配水管撤去工事 一式 ・ 路面復旧工事 一式 <p>【その他入札条件...前頁の続き】</p> <p>、 について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 については、官公庁発注工事に限る。</p> <p>【提出書類...前頁の続き】</p> <p>前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。 【入札参加資格その他】 の の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し 等）。 【入札参加資格その他】の の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のでき る注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当 局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。</p>

水道局調達公告第 16 号

予定価格 1,000 万円以上 2,500 万円未満の一般競争入札の施行

次のとおり、「矢指配水池緊急遮断扉製作及び現場設置工事（その 1）」の 1 件の工事について、一般競争入札を行う。

平成 17 年 4 月 19 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 金 近 忠 彦

1 入札参加資格

入札参加者は、入札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和 39 年 4 月水道局規程第 16 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定に基づき横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第 3 条第 1 項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を 2（2）に定める手続により購入した者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。

(2) 設計図書の購入

ア 設計図書は、イの期間に横浜市水道局管財部契約課において閲覧に供する。

イ 設計図書購入の申込期間

この公告の日から平成 17 年 4 月 22 日 午後 5 時まで

ウ 設計図書の購入先

工事ごとに定める。

エ 設計図書購入の申込み手続

横浜市水道局管財部契約課において閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。

(3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

(1) 入札及び開札の日時及び場所については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた日時及び場所において入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 入札書は、横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得に定める様式を用いること。

(4) 入札にあたっては、工事費内訳書を持参すること。当該工事費内訳書は、当局が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該工事費内訳書を入札担当者へ提出すること。なお、当該工事費内訳書は入札時以降も提出を求められる場合があるので、入札後も落札決定までの期間は各自保管するものとする。

(5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する額を入札書に記載すること。

(6) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない当局職員を立ち合わせるものとする。

(7) 入札の回数は 1 回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格

で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(8) 合併入札の場合には、入札書にすべての工事件名を記載し、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

(9) 特定建設共同企業体が入札を行う場合は、入札書に共同企業体名、共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載して入札を行い、共同企業体協定書兼委任状をあわせて提出すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市水道局契約規程第 19 条の規定に該当する入札

(2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は 3 (4) の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札

(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札

(5) 建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

(6) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札

(7) 指定された入札箱以外の入札箱に対して行った入札

(8) 3 (8) 及び(9) に定める方法によらない入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を発表し、落札の決定は保留する。

(2) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(3) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨通知する。落札者以外の入札参加者については、入札の結果を一般の閲覧に供することをもって通知に代えるものとする。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(2) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(4) (2) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、入札日（(3) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後 5 時までの間に提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(3) イの手続により落札者を決定する。

(5) (3) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(6) (2) の入札参加資格の確認の結果、落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない当局職員をしてくじを引かせ落札者を決定するものとする。

(7) 入札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。

(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得第 27 条及び第 28 条の規定による。

7 契約金の支払方法

-
- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
 - (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の 10 分の 4 以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の 10 分の 4 以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
 - (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 8 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
 - (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
 - (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、当局の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
 - (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1 に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
 - (5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
 - (6) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。
 - (7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。
-

工事番号	0552010181					
入札方法	入札書の持参による					
工事件名	矢指配水池緊急遮断扉製作及び現場設置工事（その１）					
施工場所	旭区矢指町 1 , 2 2 7 番地の 1					
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急遮断扉機器費 一式 緊急遮断扉機器費 1 , 1 0 0 × 1 , 1 0 0 1 基 ・ 緊急遮断扉設置工 一式 以下次頁のとおり （この頁は 1 頁目です。）					
工期	契約日から 200 日間					
予定価格	15,480,000 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	設定なし					
最低制限価格	非公表					
入札参加資格	登録工種					
	格付等級					
	登録細目					
	所在地区分	市内、準市内または市外				
	技術者	機械器具設置工事業に係る主任技術者を配置すること。 当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が 3 か月間経過している者でなければならない。				
その他	平成 7 年 4 月 1 日から入札日の間に完成した、緊急遮断扉（制水扉）の自社製作の元請実績又は下請実績を有すること。 平成 7 年 4 月 1 日から入札日の間に完成した、緊急遮断扉（制水扉）の現場設置工事の元請実績又は下請実績を有すること。 機械器具設置工事業に係る建設業許可を受けていること。 、 及び の条件を有すること。					
提出書類	設計図書代金領収書（写） 主任技術者届出書及び配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。入札参加資格その他について、元請実績の場合は、施工実績調査及び工事内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の以下次頁のとおり （この頁は 1 頁目です。）					
設計図書の購入先・申込期限	有限会社リバーストン、株式会社ワイシー・ドキュメント 平成 1 7 年 4 月 2 2 日 午後 5 時 00 分 詳細については、横浜市水道局掲示板または横浜市のホームページを参照すること。					
入札日時	平成 1 7 年 5 月 2 3 日（月）午前 10 時 50 分					
入札場所	中区真砂町 2 丁目 2 2 番地 関内中央ビル 4 階 K 4 0 2 会議室					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1 回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事						該当
注意事項	設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成 1 7 年 5 月 9 日午後 5 時までに F A X により工事担当課に行くこと。 入札時に当局設計書と同等の詳細の内訳書の持参を義務付け、落札候補者には、当該詳細内訳書の提出を求める。また、提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。					
工事担当課	水道局建設課					
契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060					

<p>工事番号</p>	<p>0552010181</p>
<p>工事件名</p>	<p>矢指配水池緊急遮断扉製作及び現場設置工事（その 1）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【工事概要...前頁の続き】 350mm 1か所 ほか ・ 足場 枠組み足場 6.0掛m² ・ 緊急遮断扉取り付け 1,100×1,100 1か所</p> <p>【提出書類...前頁の続き】 写し等)。また、下請実績の場合は施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し。</p>

水道局調達公告第 17 号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行

次のとおり指名競争入札を行う。

平成 17 年 4 月 19 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 金 近 忠 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
水道用ポリ塩化アルミニウム 約 5,860 トンの購入
- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期間
平成 17 年 6 月 8 日から平成 18 年 3 月 31 日まで
- (4) 納入場所
横浜市水道局浄水部小雀浄水場
- (5) 入札方法
この入札は、第 1 号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和 39 年 4 月水道局規程第 16 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「工化学薬品」に登録が認められている者で、かつ、A 又は B の等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成 17 年 4 月 28 日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に係る指名を希望する者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成 17 年 4 月 28 日（ただし、実績調書等は平成 17 年 5 月 12 日）午後 5 時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル 4 階）
梅原 電話 045(671)3063（直通）

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成 17 年 4 月 19 日から平成 17 年 5 月 18 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時か

ら正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)

(2) 交付場所

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市水道局管財部契約課 (関内中央ビル 4 階)
電話 045(671)3063 (直通)

(3) 交付方法

有償 (500 円) で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第 3 項第 3 号に掲げる部課で配付する納入通知書で、横浜市水道局指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

平成 17 年 6 月 7 日午前 9 時 30 分
横浜市水道局管財部契約課入札室

ただし、郵送による入札については、平成 17 年 6 月 6 日午後 5 時までに第 3 項第 3 号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市水道局契約規程第 19 条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市水道局契約規程第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
納品検査終了後、合格した数量に対する請求により支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract:
Purchase of approx. 5,860t of Polyaluminum chloride for coagulation-sedimentation in the process of water treatment
- (2) Date of tender:
9:30 a.m., 7 June, 2005
- (3) Contact point for the notice: Contract Division, Water Works Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)3063

水道局調達公告第 18 号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行

次のとおり指名競争入札を行う。

平成 17 年 4 月 19 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 金 近 忠 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
水道用ポリ塩化アルミニウム 約 2,850 トンの購入
- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期間
平成 17 年 6 月 8 日から平成 18 年 3 月 31 日まで
- (4) 納入場所
横浜市水道局浄水部西谷浄水場ほか（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 入札方法
この入札は、第 1 号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和 39 年 4 月水道局規程第 16 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「工化学薬品」に登録が認められている者で、かつ、A 又は B の等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成 17 年 4 月 28 日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に係る指名を希望する者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手續を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成 17 年 4 月 28 日（ただし、実績調書等は平成 17 年 5 月 12 日）午後 5 時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル 4 階）
梅原 電話 045(671)3063（直通）

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成 17 年 4 月 19 日から平成 17 年 5 月 18 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）
- (2) 交付場所
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル 4 階）
電話 045(671)3063（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第 3 項第 3 号に掲げる部課で

配付する納入通知書で、横浜市水道局指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

平成 17 年 6 月 7 日午前 9 時 40 分

横浜市水道局管財部契約課入札室

ただし、郵送による入札については、平成 17 年 6 月 6 日午後 5 時までに第 3 項第 3 号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市水道局契約規程第 19 条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市水道局契約規程第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
納品検査終了後、合格した数量に対する請求により支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract:
Purchase of approx. 2,850t of Polyaluminum chloride for coagulation-sedimentation in the process of water treatment
- (2) Date of tender:
9:40 a.m., 7 June, 2005
- (3) Contact point for the notice: Contract Division, Water Works Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)3063

水道局調達公告第 19 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

平成 17 年 4 月 19 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 金 近 忠 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

ア 口径 25 ミリメートル水道デジタルメーター (A パーター) 1,440 個及び (B パーター) 2,160 個の購入

イ 口径 25 ミリメートル水道デジタルメーター (A パーター) 1,200 個及び (B パーター) 1,800 個の購入

(2) 物品の特質等

- 入札説明書による。
- (3) 納入期限及び数量
入札説明書による。
- (4) 納入場所
南区中村町 4 丁目 305 番地
横浜市水道局配水部給水装置課量水器係
- (5) 入札方法
第 1 号ア及びイに掲げる物品ごとに入札に付し、数量の総価により行う。
- 2 入札参加資格
入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和 39 年 4 月水道局規程第 16 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「水道用品」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成 17 年 4 月 28 日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。
- (5) 当該物品の仕様の条件を満たしていることについて、横浜市水道局の確認を受けた者であること。
- 3 入札参加の手続
当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。
- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成 17 年 4 月 28 日（ただし、納入実績調書は平成 17 年 5 月 12 日、仕様確認依頼書は平成 17 年 5 月 23 日）午後 5 時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル 4 階）
石黒 電話 045(671)3063（直通）
- 4 入札参加資格の喪失
入札参加資格の確認結果の通知後、一般競争入札参加資格確認結果通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
- (1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付
- (1) 交付期間
平成 17 年 4 月 19 日から平成 17 年 5 月 18 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）
- (2) 交付場所
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル 4 階）
電話 045(671)3063（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第 3 項第 3 号に掲げる部課で

配付する納入通知書で、横浜市水道局指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 日時

第 1 項第 1 号ア及びイに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

ア 平成 17 年 6 月 21 日午前 10 時

イ 平成 17 年 6 月 21 日午前 10 時 10 分

(2) 場所

横浜市水道局管財部契約課入札室

ただし、郵送による入札については、平成 17 年 6 月 20 日午後 5 時までに第 3 項第 3 号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った入札

(2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札

(3) 横浜市水道局契約規程第 19 条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市水道局契約規程第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

納品検査終了後、合格した数量に対する請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Purchase of 1,440 25mm digital water meters (A-barter) and 2,160 25mm digital water meters (B-barter)

Purchase of 1,200 25mm digital water meters (A-barter) and 1,200 25mm digital water meters (B-barter)

(2) Date of tender:

10:00 a.m., 21 June, 2005

10:10 a.m., 21 June, 2005

(3) Contact point for the notice: Contract Division, Water Works Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)3063

水道局調達公告第 20 号

一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

平成 17 年 4 月 19 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 金 近 忠 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- ア 口径 25 ミリメートル水道デジタルメーター（新品）1,600 個の購入
- イ 口径 40 ミリメートル水道アナログメーター（Aバーター）300 個の購入
- ウ 口径 150 ミリメートル水道アナログメーター（Aバーター）10 個の購入
- エ 口径 200 ミリメートル水道アナログメーター（Aバーター）6 個の購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限及び数量

入札説明書による。

(4) 納入場所

南区中村町 4 丁目 305 番地
横浜市水道局配水部給水装置課量水器係

(5) 入札方法

第 1 号アからイまでに掲げる物品ごとに入札に付し、数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和 39 年 4 月水道局規程第 16 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「水道用品」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成 17 年 4 月 28 日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。
- (5) 当該物品の仕様の条件を満たしていることについて、横浜市水道局の確認を受けた者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加の手續を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成 17 年 4 月 28 日（ただし、納入実績調書は平成 17 年 5 月 12 日、仕様確認依頼書は平成 17 年 5 月 23 日）午後 5 時まで。

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル 4 階）
石黒 電話 045(671)3063（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、一般競争入札参加資格確認結果通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成 17 年 4 月 19 日から平成 17 年 5 月 18 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）

-
- (2) 交付場所
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル 4 階）
電話 045(671)3063（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第 3 項第 3 号に掲げる部課で配付する納入通知書で、横浜市水道局指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札の日時及び場所等
- (1) 日時
第 1 項第 1 号アからウまでに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。
ア 平成 17 年 6 月 21 日午前 10 時 20 分
イ 平成 17 年 6 月 21 日午前 10 時 30 分
ウ 平成 17 年 6 月 21 日午前 10 時 40 分
エ 平成 17 年 6 月 21 日午前 10 時 50 分
- (2) 場所
横浜市水道局管財部契約課入札室
ただし、郵送による入札については認めない。
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
(1) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った入札
(2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
(3) 横浜市水道局契約規程第 19 条の規定に該当する入札
- 9 落札者の決定
横浜市水道局契約規程第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
(1) 前金払
行わない。
(2) 契約金の支払方法
納品検査終了後、合格した数量に対する請求により支払う。
- 12 その他
(1) 契約書作成の要否
要する。
(2) 詳細は、入札説明書による。

交 通 局

交通局調達公告第 13 号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行

次のとおり指名競争入札を行う。

平成 17 年 4 月 19 日

横浜市交通事業管理者

交通局長 魚 谷 憲 治

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

軽油（6 月分）の購入 第 3 ブロック 約 574 キロリットル

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成 17 年 6 月 1 日から平成 17 年 6 月 30 日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 一連の調達契約に関する事項

ア 今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期

(ア) 軽油（7 月～9 月分） 約 5,210 キロリットルの購入
平成 17 年 5 月頃

(イ) 軽油（10 月～12 月分） 約 4,470 キロリットルの購入
平成 17 年 8 月頃

(ウ) 軽油（1 月～3 月分） 約 4,284 キロリットルの購入
平成 17 年 11 月頃

イ 最初の契約に係る入札公告日

平成 17 年 2 月 8 日

(6) 入札方法

この入札は、1 キロリットル（1,000 リットル）当たりの単価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

(1) 横浜市交通局契約規程（昭和 52 年 8 月交通局規程第 12 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 横浜市の一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「燃料」に登録が認められている者であること。

(3) 平成 17 年 4 月 26 日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該物品を確実に納入することが可能な者であること。

3 入札参加の手續

入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手續を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成 17 年 4 月 26 日（ただし、供給保証書は平成 17 年 5 月 9 日）午後 5 時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地

横浜市交通局総務部財務課（関内中央ビル 7 階）

村越 電話 045(671)3172（直通）

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、第 3 項第 3 号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成 17 年 4 月 19 日から平成 17 年 5 月 13 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで、及び午後 1 時から午後 2 時まで）

(2) 交付場所

第 3 項第 3 号に掲げる部課

(3) 交付方法

有償（500 円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、前号に掲げる部課で配付する納付書で、横浜市交通局指定の金融機関等に納付後、同号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時並び場所等

平成 17 年 5 月 24 日午後 2 時 横浜市交通局総務部財務課入札室

ただし、郵送による入札については、平成 17 年 4 月 23 日午後 5 時までに第 3 項第 3 号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市交通局契約規程第 22 条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市交通局契約規程第 15 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金

1 箇月間の納入分について、納品検査終了後、その 1 箇月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Purchase of approx. 574kl of gas oil

(2) Date of tender: 2:00 p.m., 24 May, 2005

(3) Contact point for the notice: Finance Division,

Transportation Bureau, City of Yokohama,

1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017

TEL 045(671)3172

病 院 経 営 局

病院経営局調達公告第 1 号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成17年 4 月19日

横浜市病院事業管理者

病院経営局長 岩崎 榮

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	横浜市立脳血管医療センターで使用する電力 約 3,700,000 キロワットアワーの供給	横浜市立脳血管医療センター管理部管理課 横浜市磯子区滝頭一丁目 2 番 1 号	平成 17 年 3 月 10 日	東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号	円 55,391,101	指名競争入札	平成 17 年 1 月 25 日	

そ の 他

特定調達契約に係る公募型プロポーザル方式の手続の開始

次のとおり技術提案書の提出を招請する。

平成 17 年 4 月 19 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 金 近 忠 彦

1 技術提案書の招請に付する事項

(1) 件名及び数量

横浜市水道局新料金事務オンラインシステム開発委託(その1) 一式

(2) 業務内容

技術提案書招請説明書による。

(3) 業務履行期限

平成 18 年 3 月 31 日

2 技術提案書の提出者の資格

技術提案書を提出しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、技術提案書の提出者の資格の確認を受けなければならない。

(1) 横浜市水道局契約規程(昭和 39 年 4 月水道局規程第 16 号)第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿(物品・委託等関係)において「コンピュータ業務」に登録が認められている者で、かつ、A の等級に格付けされているものであること。

(3) 平成 17 年 4 月 28 日から技術提案書提出期限までの間のいずれかの日において、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

3 参加表明手続

技術提案書の提出を希望する者は、次のとおり参加表明手続を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

技術提案書招請説明書による。

(2) 提出期限

平成 17 年 4 月 28 日(ただし、実績調書等は平成 17 年 5 月 12 日)午後 5 時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地

横浜市水道局管財部契約課(関内中央ビル 4 階)

高橋 電話 045(671)3063(直通)

4 技術提案書の提出者の資格の喪失

技術提案書の提出者の資格の確認結果の通知後、当該通知を受けた者が、次のいずれかに該当するときは、技術提案書を提出することができない。

(1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 技術提案書招請説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 技術提案書の提出に必要な書類を示す場所等

技術提案書招請説明書は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から技術提案書提出期限まで閲覧に供する。

6 技術提案書招請説明書の交付

(1) 交付期間

平成 17 年 4 月 19 日から平成 17 年 5 月 18 日まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)

(2) 交付場所

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地

横浜市水道局管財部契約課(関内中央ビル 4 階)

電話 045(671)3063(直通)

- (3) 交付方法
有償（ 2,000 円 ）で交付する。この場合、技術提案書招請説明書交付希望者は、第 3 項第 3 号に掲げる部課で配付する納入通知書で、横浜市水道局指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 技術提案書招請説明書に係る説明会
技術提案書の提出者の資格の確認通知を受けた者に対して、次のとおり説明会を開催する。
- (1) 説明会の場所
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市水道局 第 2 会議室（関内中央ビル 4 階 K 402 号室）
電話 045(671)3118
- (2) 説明会の日時
平成 17 年 6 月 9 日 午後 2 時
- 8 技術提案書の提出部課及び提出期限
- (1) 提出部課
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル 4 階）
高橋 電話 045(671)3063（直通）
- (2) 提出期限
平成 17 年 7 月 1 日午後 5 時まで
ただし、郵送による提出については、平成 17 年 6 月 30 日午後 5 時までに前号の部課に必着のこと。
- 9 技術提案書の無効
次の技術提案書は、無効とする。
- (1) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った技術提案書
(2) 技術提案書招請説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が提出した技術提案書
(3) 前項第 2 号に定める日時までに提出されない又は到着しない技術提案書
- 10 技術提案書の特定に関する事項
- (1) 技術提案書のヒアリング
技術提案書の提出者に対して、技術提案書の内容について、個別にヒアリングを行う。
- (2) 技術提案書の特定のための評価基準
技術提案書の特定は、次の基準により総合的に評価の上、行う。
なお、特定作業の結果、提出されたすべての技術提案書が横浜市水道局の要求を満たさないものであると判断したときは、すべての技術提案書を特定しないことがある。
ア 当該業務又はこれと同種の業務の実績及び関連業務の実績
イ 実施の方針の妥当性、提案の的確性及び実現性並びに工程計画及び動員計画の妥当性及び経済性
ウ システム開発に有効な専門分野別の職員の配置状況並びに担当予定技術者の資格及び経験業務実績の状況
エ 技術協力を受ける場合の内容、目的、理由及び技術協力者の能力
- 11 その他
- (1) 技術提案書の招請手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 経費負担
技術提案書の招請手続に係る一切の経費は、提案者の負担とする。
- (3) 提出された技術提案書の取扱い
横浜市水道局に提出された技術提案書は、返却しない。
- (4) 契約締結の交渉
特定した技術提案書の提出者に対して、当該業務に係る契約締結の交渉を行う。
- (5) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無
有
- (6) 詳細は、技術提案書招請説明書による。
- 12 Summary

- (1) Subject matter of the proposal:
Development Consignment of Yokohama City Water Works Bureau
New Charge On-line System (Part 1)
- (2) Time-limit to express interests:
5:00 p.m., 28 April, 2005
- (3) Time-limit to submit the proposal:
5:00 p.m., 1 July, 2005
- (4) Contact point for the notice: Contract Division, Water Works Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)3063

特定調達契約に係る公募型プロポーザル方式の手続の開始

次のとおり技術提案書の提出を招請する。

平成 17 年 4 月 19 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 金 近 忠 彦

1 技術提案書の招請に付する事項

- (1) 件名及び数量
横浜市水道局新人事給与システム開発委託 一式
- (2) 業務内容
技術提案書招請説明書による。
- (3) 業務履行期限
平成 18 年 3 月 31 日

2 技術提案書の提出者の資格

技術提案書を提出しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、技術提案書の提出者の資格の確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和 39 年 4 月水道局規程第 16 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「コンピュータ業務」に登録が認められている者で、かつ、A の等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成 17 年 4 月 28 日から技術提案書提出期限までの間のいずれかの日において、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

3 参加表明手続

技術提案書の提出を希望する者は、次のとおり参加表明手続を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
技術提案書招請説明書による。
- (2) 提出期限
平成 17 年 4 月 28 日（ただし、実績調書等は平成 17 年 5 月 12 日）午後 5 時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル 4 階）
高橋 電話 045(671)3063（直通）

4 技術提案書の提出者の資格の喪失

技術提案書の提出者の資格の確認結果の通知後、当該通知を受けた者が、次のいずれかに該当するときは、技術提案書を提出することができない。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 技術提案書招請説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 技術提案書の提出に必要な書類を示す場所等

技術提案書招請説明書は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から技術提案書提出期限まで閲覧に供する。

6 技術提案書招請説明書の交付

(1) 交付期間

平成 17 年 4 月 19 日から平成 17 年 5 月 18 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）

(2) 交付場所

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル 4 階）
電話 045(671)3063（直通）

(3) 交付方法

有償（500円）で交付する。この場合、技術提案書招請説明書交付希望者は、第 3 項第 3 号に掲げる部課で配付する納入通知書で、横浜市水道局指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 技術提案書招請説明書に係る説明会

技術提案書の提出者の資格の確認通知を受けた者に対して、次のとおり説明会を開催する。

(1) 説明会の場所

〒220-0033 西区東ヶ丘 57 番地
横浜市水道局 「あづま荘」 第一、第二会議室
電話 045(241)2525

(2) 説明会の日時

平成 17 年 6 月 9 日 午前 10 時

8 技術提案書の提出部課及び提出期限

(1) 提出部課

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル 4 階）
高橋 電話 045(671)3063（直通）

(2) 提出期限

平成 17 年 7 月 1 日午後 5 時まで

ただし、郵送による提出については、平成 17 年 6 月 30 日午後 5 時までに前号の部課に必着のこと。

9 技術提案書の無効

次の技術提案書は、無効とする。

(1) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った技術提案書

(2) 技術提案書招請説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が提出した技術提案書

(3) 前項第 2 号に定める日時までに提出されない又は到着しない技術提案書

10 技術提案書の特定に関する事項

(1) 技術提案書のヒアリング

技術提案書の提出者に対して、技術提案書の内容について、個別にヒアリングを行う。

(2) 技術提案書の特定のための評価基準

技術提案書の特定は、次の基準により総合的に評価の上、行う。

なお、特定作業の結果、提出されたすべての技術提案書が横浜市水道局の要求を満たさないものであると判断したときは、すべての技術提案書を特定しないことがある。

ア 当該業務又はこれと同種の業務の実績及び関連業務の実績

イ 実施の方針の妥当性、提案の的確性及び実現性並びに工程計画及び動員計画の妥当性及び経済性

ウ システム開発に有効な専門分野別の職員の配置状況並びに担当予定技術者の資格及び経験業務実績の状況

エ 技術協力を受ける場合の内容、目的、理由及び技術協力者の能力

11 その他

(1) 技術提案書の招請手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 経費負担

技術提案書の招請手続に係る一切の経費は、提案者の負担とする。

(3) 提出された技術提案書の取扱い

横浜市水道局に提出された技術提案書は、返却しない。

(4) 契約締結の交渉

特定した技術提案書の提出者に対して、当該業務に係る契約締結の交渉を行う。

(5) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(6) 詳細は、技術提案書招請説明書による。

12 Summary

(1) Subject matter of the proposal:

Development Consignment of Yokohama City Water Works Bureau
New Personnel Salary System

(2) Time-limit to express interests:

5:00 p.m., 28 April, 2005

(3) Time-limit to submit the proposal:

5:00 p.m., 1 July, 2005

(4) Contact point for the notice: Contract Division, Water Works Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)3063